

# 後期高齢者医療制度について

平成20年4月から、現在の老人保険制度が「後期高齢者医療制度」に変わります。

この制度は、県内全ての市町村が加入する「広域連合」が行います。

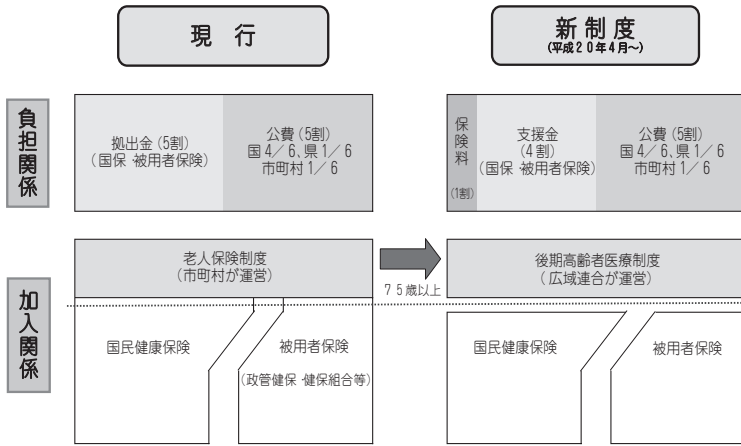
75歳以上（65歳以上の一定の障害のある方も含む。）の方は「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

詳しい制度の内容につきましては、順次お知らせします。

◆問い合わせ

町民生活課

☎72-69333



## 水道水水質検査結果について

11月に実施した水質検査の結果は、下表のとおりです。

◆問い合わせ 地域整備課 ☎72-6936

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.10 mg/l
ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1 mg/l
1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005 mg/l
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002 mg/l
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.003 mg/l
ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	<0.004 mg/l
ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002 mg/l
臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.008 mg/l
トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.02 mg/l
プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003 mg/l
プロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001 mg/l
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008 mg/l
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01 mg/l
塩化物イオン	200mg/l以下	7.5 mg/l
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005 mg/l
有機物(TOC)	5mg/l以下	0.5 mg/l
pH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

## 工業統計調査を実施します！

工業統計調査は、県知事が任命した統計調査員が、対象となる事業所を訪問し、調査票に記入を依頼するという方法によって行います。

お忙しい時期とは存じますが、調査の対象となる事業所の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

◆対象

従業者4人以上の事業所

◆調査期日

平成18年12月31日

◆問い合わせ

企画課 ☎72-6939

## 国民年金コーナー

成人を迎えられるみなさん

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての方が加入して、保険料を出し合い、老後を迎えたときや万が一、けがや病気、事故などで障害が残ったときなどに年金を支給し、経済的にお互いを支え合う制度です。

20歳になったみなさん（既に厚生年金や共済年並に加入している方は除きます。）も、成人の責任として、必ず国民年金に加入し、保険料を納付しましょう。

ただ、学生の方はほとんどの場合、収入がなかったり、少なかったりしますので、保険料を本人が納めるのは困難です。そこで20歳以降の在学期間の保険料を猶予し、社会人になってから保険料を納めてもらう「学生納付特例制度」があります。学生納付特例制度は、毎年申請が必要となります。在学証明書または学生証の写しの添付が必要になりますので、申請の際は忘れずにお持ちください。

学生以外の方でも、支払が困難な方には、免除制度もありますので、希望される方は役場町民生活課または郡山社会保険事務所にお問い合わせください。

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所

☎024-9321-3480

町民生活課

☎72-69333